

草加市教育委員会会議録

令和 3 年第 9 回定例会

令和３年草加市教育委員会第９回定例会

令和３年９月２４日（金）午前９時から

教育委員会会議室（ぶぎん草加ビル４階）

○議 題

第３２号議案 令和４年度当初教職員人事異動方針を定めることについて

第３３号議案 草加市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱について

第３３号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

第３４号報告 令和３年度全国学力・学習状況調査の報告について

第３５号報告 令和３年度埼玉県学力・学習状況調査の報告について

第３６号報告 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について

○出席者

教 育 長	山 本 好 一 郎
教育長職務代理者	小 澤 尚 久
委 員	加 藤 由 美
委 員	宇 田 川 久 美 子
委 員	川 井 か す み
委 員	峰 崎 隆 司

○説明員

教育総務部長	青 木 裕
教育総務部副部長	河 野 健
教育総務部副部長	福 島 博 行
教育総務部副部長（兼）学務課長	菅 野 光 三
指 導 課 長	山 村 一 晃
教育支援室長	坂 本 拓 也

○事務局

名	倉	毅
山	岸	亮
西	塔	翼

○傍聴人 0 人

午前9時00分 開会

◎開会の宣言

○山本好一郎教育長 ただ今から、令和3年教育委員会第9回定例会を開催いたします。

◎前回会議録の承認

○山本好一郎教育長 それでは、事務局から前回の会議録を朗読願います。

———— 前回会議録の朗読 ————

○山本好一郎教育長 ただ今、事務局から前回の会議録の朗読がありましたが、これにつきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 よろしければ、承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

○山本好一郎教育長 以上で、前回の会議録の承認を終了します。

◎議案審議

○山本好一郎教育長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日の案件は、議案が2件、報告が4件となっております。

なお、委員さんの中で、議題以外で教育全般に係るご質疑、ご意見等がありましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

◎第32号議案 令和4年度当初教職員人事異動方針を定めることについて

○山本好一郎教育長 初めに、第32号議案につきまして、教育総務部副部長（兼）学務課長より説明させます。

○説明員 第32号議案、令和4年度当初教職員人事異動方針を定めることについてでございます。

提案理由でございますが、令和4年度当初教職員人事異動を円滑に推進するに当たりまして、埼玉県教育委員会の令和4年度当初教職員人事異動の方針に基づき、草加市教育委員会としての当該方針を定める必要を認めたためでございます。

草加市の方針といたしましては、1の基本方針にありますように、第3期埼玉県教育振興基本計画、第三次草加市教育振興基本計画を踏まえまして、本市の教育界の活性化、人材育成、教育水準の向上等を期するため、適材を適時に適所に配置するために人事異動を推進いたします。令和4年度当初のものにつきましては、新たに(5)の新採用教職員についての内容が加わりました。それに伴いまして、(6)、(7)の番号が変わっております。(5)の新採用教職員の追加理由につきましては、県の説明では、1年目から病休に入る、又は退職する新採用教職員がいることを踏まえてのものだということでございます。2の転任・転補につきましては、(2)の同一校在職7年以上の者につきましては積極的に異動を行い、在職10年以内に異動を行うこと、また(3)の新採用教職員を採用後5年以内に、原則として市町村間の異動を行うことなど、大きな変更はございません。また、(7)の小中学校9年間を一貫した教育の推進、(10)の同一校在職3年未満、産休・育休中及び妊娠中の者、休職中の者の異動を行わないこと、(12)にあります障がいのある教職員の異動については、現在草加市に3名おりますが、個々の障がいの状況等を考慮して行うことでございます。また、新たに(13)、(14)が加わりまして、教職員の心身の状況に応じて、また子育てや介護など、教職員の家庭状況に応じて、可能な範囲で配慮することとしております。こちらについては、県の説明では、病休者や休職者、子育てや介護を行う教職員が近年増えている傾向にあるため、より大切に見守るという意図が込められているということでございました。草加市としましても、実務的な大きな変更点ではございませんが、聞き取りや配慮を丁寧に行ってほしいという考えでおります。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久教育長職務代理者 先ほど、(5)の新採用教職員のことについてお話がありましたが、病休や退職が出てきているということでした。そういったことに対しては、適切な配置とは書いてありますが、草加市教育委員会としては、具体的に病休対策・退職対策についてはどのようなことを更なる策として考えているのかを、もう少し詳しく聞かせたいということが一点です。それから(13)、教職員の心身の状況に応じてとありますが、今まで行ってきた配慮もあると思います。どんな配慮をされてきたかということ、それから今後の配慮等についてお考えがあれば聞かせていただきたいと思います。

○説明員 新採用の者につきましては、同じ新採用と申しまして、臨時的任用の経験がある、あるいは他の職種を経験している者と、大学を卒業したてという者で分かれてきます。草加市

に配置された新採用教職員の中で、その学校の状況に応じて、全くの大学を卒業したての初任者でも大丈夫ではないかという者、あるいは経験した者を入れたほうがいいのではないか、あるいは2、3人以上というところにつきましては、それを組み合わせて、心身の健康を含めて配慮していきたいと考えております。また、学校からの情報もいただきながら、学校で配慮いただくものについては、初任者のリーフレットを一斉に全職員に配りまして、新採用教職員についてもしっかりと日頃から育成のために声かけ、あるいはお互いに協力していくという話はさせていただいているところでございます。

教職員の心身の状況に応じてというところにつきましては、今まで経験として異動した者につきましても、病休の経験、病休にも体のものと精神のものがありますので、そちらも配慮しながら、学校に事前に情報提供する、また配置する学年等にも配慮していただくということを今までもしておりますし、今後もそれについてはしっかりと情報を得ながら、学校と連絡・連携を図り対応していきたいと考えております。

○峰崎隆司委員 県の方針と大きく変わってはいないように見受けられますが、新旧対照表を見ると、(5)の再任用の定年退職者等が抜けていて、何かこれは説明があったのですか。

○説明員 こちらにつきましては、再任用というものに全てが当てはまるということで、定年退職者と書かなくても分かるだろうと説明がございました。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問等はございますか。

それでは、第32号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」という者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第32号議案については、可決いたします。

◎第33号議案 草加市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱について

○山本好一郎教育長 次に、第33号議案につきまして、教育総務部副部長（兼）学務課長より説明させます。

○説明員 第33号議案、草加市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱についてでございます。

提案理由でございますが、草加市立小中学校通学区域審議会の委員に欠員が生じたことに伴いまして、草加市立小中学校通学区域審議会条例第3条の規定によりまして、委員を委嘱する必要を認めたものでございます。

退任される委員は、保護者の代表者でありました大嶋仁美様でございます。参考資料にもご

ざいますように、選出団体の草加市PTA聯合会を、お子様が学校を卒業したために退任されたということになります。

新任の委員につきましては、選出団体である草加市PTA聯合会から木津秀平様を委嘱させていただきます。木津様につきましては、氷川小学校のPTA会長をされている方でございます。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第33号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第33号議案については、可決いたします。

◎第33号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○山本好一郎教育長 続きまして、教育長に対する事務委員規則第2条第3項の規定に基づき、専決処理の状況を報告させていただきます。

それでは、第33号報告につきまして、教育総務部副部長(兼)学務課長より説明させます。

○説明員 県費負担教職員の人事に係る専決処理をご報告させていただきます。

令和3年8月の県費負担教職員の人事につきましては、育児休業が小学校教諭4件でございます。取得したのは、4件とも女性でございます。

休職につきましては、小学校教諭が1件でございます。こちらにつきましては、経験12年目の47歳の男性教諭となります。

退職につきましては、小学校教諭が1件、中学校教諭が1件でございます。小学校教諭につきましては、新採用から4年目の26歳の女性で、適応障害で休職中の者でございました。中学校教諭につきましては、臨時的任用教員32歳の男性でございます。英語を担当している者ですが、こちらは進路変更による退職ということになります。

発令につきましては、小学校産休代員、教諭が1件、養護教諭が1件、中学校産休代員の教諭が1件、小学校休職代員の教諭が1件でございます。

任期付教職員は、小学校教諭が4件、任期付教職員の短時間勤務、小学校教諭が1件、小学校事務職員が1件でございます。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第33号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第33号報告については、承認いたします。

◎第34号報告 令和3年度全国学力・学習状況調査の報告について

○山本好一郎教育長 続きまして、事務の管理及び執行の状況を報告させていただきます。

第34号報告につきまして、指導課長より説明させます。

○説明員 第34号報告、令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について、ご報告申し上げます。

本調査は、令和3年5月27日木曜日に、小学校6年生が国語と算数、中学校3年生が国語と数学を実施いたしました。また、質問紙調査として、学習意欲・生活習慣及び規範意識等に関わる事項についての調査を行いました。

続いて、国語に関する結果概況をご覧ください。この表は、全国及び埼玉県、草加市のそれぞれの平均正答率について、前回の調査である平成31年度と比較しているものでございます。上の表が小学校、下の表が中学校でございます。

小学校の国語における草加市の平均正答率は、全国及び埼玉県の平均正答率を1ポイント程度上回り、また、平成31年度と比較すると向上が見られます。

中学校につきましては、草加市の平均正答率は、全国及び埼玉県の平均正答率とほぼ同程度であり、平成31年度と比較すると3ポイント程度向上しております。

続きまして、算数・数学の結果概況についてでございます。

小学校の算数につきましては、草加市の平均正答率は全国とほぼ同程度であり、埼玉県の平均正答率を1ポイント上回っているところでございます。平成31年度との比較では、向上が見られております。

中学校の数学につきましては、草加市の平均正答率は、全国及び埼玉県の平均正答率を1ポイント程度下回りましたが、平成31年度との比較では向上していることが分かります。

次に、質問紙調査の結果でございます。上の表は、草加っ子の基礎・基本に関連する質問事

項についてまとめたものでございます。下の表は、昨年度の新型コロナウイルス感染拡大の影響で休校していた期間に関する質問事項についてまとめたものでございます。

まず、上の表でございますが、「知」の基本につきましては、1と2に関わる「相手の話をしっかり聞き、自分の考えを伝える」ことについての質問事項において、肯定的な回答の割合が高くなっております。一方で、4の「読書の時間」については、課題が残るところでございます。

「徳」の基礎・基本につきましては、7の「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」や、8の「人が困っているときは進んで助ける」といった友達を大切にすることに関連した質問事項において、肯定的な回答が前回の調査よりも高くなっております。一方で、6にあります「自分にはよいところがあると思う」の質問事項については、小学校では前回の調査よりも肯定的な回答が低くなっております。

「体」の基礎・基本につきましては、9の「朝食を摂ること」や、10の「起きる時刻」について、当てはまる・どちらかと言えば当てはまると回答した割合は90%を超えております。一方で、12の「小・中学校のスマートフォンやコンピュータなどの使い方」については、課題が見られるところであります。

今回は速報ということで報告させていただきましたが、今後はこの調査結果の要因をしっかりと分析していきまして、今後の授業改善に生かし、各学校とともに学力の向上の推進を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久教育長職務代理者　休校していた期間に関連する質問事項というものを設けていただいておりますが、「休校期間中に勉強について不安を感じましたか」というところの数値や「期間中に計画的に学習を続けることができましたか」という数値を見ても、生活もちろんですが、かなりの児童生徒が不安を感じ、また思いどおりにいかないということを経験していることが、ここからもよく出ているのではないかと思います。そういう中で、結果を出していただきましたが、一概に比較は難しいかもしれませんが、中学生の国語や数学の数値等を見ても、影響は少なからず出ているのではないかと感じます。先ほど、課長から、分析をしつつ対応をとってお話がありましたが、限られた時間の中で、空白まではいかないかもしれませんが、そこをどう埋めていくかというのはこれからすごく大事になってくると思うので、学習面だけ

ではなくメンタル面、いろいろな面で子どもたちに寄り添った指導が必要になってくるかと思いました。これからの分析結果をまた読ませていただければと思います。

○峰崎隆司委員 今回の結果の細かい分析はこの後というお話でしたが、学校へはどのようにフィードバックをしていく予定ですか。既にやったことがあれば、教えていただければと思います。

○説明員 各学校につきましては、既にフィードバックが終わっているところでございます。また、速報値ということで、来週の校長会議でも周知をしていきたいと考えております。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。なければ、次の報告に移ります。

◎第35号報告 令和3年度埼玉県学力・学習状況調査の報告について

○山本好一郎教育長 次に、第35号報告につきまして、指導課長より説明させます。

○説明員 第35号報告、令和3年度埼玉県学力・学習状況調査の結果についてご報告を申し上げます。

本調査は、令和3年5月12日水曜日と5月13日木曜日に、県内の小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒を対象に実施いたしました。

本調査は、児童生徒一人ひとりの学力を客観的データに基づいて分析し、学力を確実に伸ばそうとすることを目的としており、児童生徒にとっては自分の学力の伸びを確認するとともに、それを学習意欲の向上につなげる、また、学校にとっては児童生徒の学力を伸ばした効果的な取組を確認することができるものであり、また、教員は昨年度の学年における指導についての在り方を見直す機会となっております。

調査内容につきましては、小学校4年生から6年生までが国語と算数、中学校1年生が国語と数学、中学校2年生と3年生が国語、数学、英語の3教科でございます。また、質問紙調査として、学習意欲、生活習慣及び規範意識等に関する事項についての調査を実施したところでございます。

続きまして、正答率比較の結果をご覧ください。この表は、各教科、各学年の草加市の平均正答率と埼玉県の平均正答率を示したものでございます。網かけをしてあるものにつきましては、県の平均正答率を上回ったものでございます。

まず、上の2つの表に示しました小学校の国語と算数の結果についてご覧ください。国語につきましては全ての学年において、また、算数は小学校6年生が県の平均正答率を上回っている結果となっております。数値の右横に示されている記号は、同集団の経年変化に着目をして

記しているものでございます。○は、県との差について、昨年度と比べて向上しているもの、また▼は県との差が低下しているものを示しております。例を申し上げますと、小学校5年生の国語は県との差が0.7ポイントであり、斜め左下にある昨年度の4年生の調査結果は県との差が0.5ポイントでありましたので、昨年度の調査と比べて0.2ポイント差が向上していることから○が付いているところでございます。また、小学校5年生の算数を例に挙げますと、今年度の県平均との比較が-0.9ポイントとなっており、昨年度の調査は県との差が0.1ポイントでありましたので、1.0ポイント低下していることから▼が付いているということになります。

中学校では、英語の調査が中学校2年生から始まりますので、中学校2年生の英語につきましては前年度との比較ができないため、-が付いております。なお、中学校につきましては、1・2年生の国語と1年生の数学、また2年生・3年生の英語が県平均を上回っております。県との差につきましては、3年生の全教科で昨年度と比べて向上しているという結果となっております。続きまして、学力を伸ばした児童生徒の割合でございます。小学校における学力を伸ばした児童生徒の割合は、5年生・6年生の国語では県の割合を上回りましたが、全平均で見ると県の割合を下回る結果となりました。最後に、中学校では、国語が全学年で、また数学と英語は3年生において、学力を伸ばした生徒の割合が県の割合を上回る結果となりました。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久教育長職務代理者　25ページの正答率の比較のところに、先ほど▼や○を付けていただいて、分かりやすくなったと思ったのですが、今まで▼がずっとであった中、中3でまた○に復帰しているということは、もちろん学校での指導もそうだと思いますが、受験勉強など、そういったものが様々なところで効果を生んでいるということでしょうか。

○説明員　中学校3年生ばかりではありませんが、この点につきましても、今後細かく分析をしていこうと考えております。今把握しているところでは、特に授業以外の時間、例えば中学校で言いますと、放課後の時間やテスト前の部活動の休止の時間をうまく活用して、実態からの底上げの個別指導、また平均を上回っている子どもたちについても、底上げだけではなく、活用に関する応用的な学習を、ここも個別指導をしている学校が大変増えてきているというような情報もあります。今後、この点につきましては、また細かく分析していきたいと思っております。

○小澤尚久教育長職務代理者 ありがとうございます。その辺を参考に、また取組をいろいろと広げていければと思うので、引き続きよろしくお願いいたします。

○峰崎隆司委員 県のこの調査は、どうしてもこういう全体の場合では、平均を上回った、去年より伸びているなど、全体を見て判断するしかないもので、そういうところでの資料になりがちですが、個々の児童や生徒に対するフィードバックが県のものは非常によくできていて、個々の個別指導に役に立つような資料が作れるようになっていたと思います。そういうものを、各学校の学級担任や教科指導の担任・担当は、自分の指導を振り返る中で、一人ひとりの児童生徒に個別に指導する参考資料として是非活用してほしいと思います。この調査が始まってから5年ぐらい経っておりますので、大分浸透はしていると思いますが、まだまだ活用の状況が、学校へ行ってみるとよく分かっていない先生がいたりなど、浸透していないところがありますので、引き続き是非ご指導よろしくお願いいたします。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。なければ、次の報告に移ります。

◎第36号報告 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について

○山本好一郎教育長 次に、第36号報告につきまして、教育支援室長より説明させます。

○説明員 教育支援室からは、第36号報告、草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告をさせていただきます。

8月25日実施の第3回草加市障害児就学支援委員会の審議の結果でございます。

初めに、諮問事項(1)、障がいがあると思われる児童生徒のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる児童・生徒に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援でございます。

調査依頼人数、調査実施人数は58人でございました。

障がいの種類の判断は、2にございますとおり、知的障害が29人、情緒障害等が29人でございました。

教育的支援につきましては、3にございますとおり、知的障害の29人のうち、知的障害特別支援学級で指導することが望ましいが24人、知的障害の特別支援学校で指導することが望ましいが5人でございました。

情緒障害等の29人のうち、発達障害・情緒障害の通級指導教室での指導を受けながら通常学級で指導することが望ましいが5人、自閉症・情緒障害特別支援学級で指導することが望ましいが24人でございました。

続きまして、特別な教育措置2、通級による指導、「ことば・きこえ」をご覧ください。

調査依頼人数、調査実施人数は47人で行いました。審議の結果、言葉に障がいがあると思われる児童は47人で行いました。

障がいの種類の判断は、2に行いますとおり、構音障害が42人、吃音が5人で行いました。

教育的支援につきましては、3に行いますとおり、自然治癒が4人、要観察が6人、要指導が37人で行いました。

続きまして、諮問事項(2)、障がいがあると思われる就学予定児のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる就学予定児に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援についてでございます。

特別な教育措置1、調査依頼人数、調査実施人数は40人で行いました。

障がいの種類の判断は、2に行いますとおり、問題なしが1人、障がい種を判断できるほどの課題は見られないが3人、知的障害が17人、情緒障害等が19人で行いました。

教育的支援につきましては、3に行いますとおり、問題なしの1人は特別な支援を要しないとの判断に、障がい種を判断できるほどの課題は見られないの中では、通常学級で観察指導することが望ましいが1人、市教育支援室等の支援を受けながら通常学級で指導することが望ましいが2人で行いました。

知的障害の中では、知的障害特別支援学級で指導することが望ましいが9人、知的障害特別支援学校で指導することが望ましいが8人で行いました。

情緒障害等の中では、発達障害・情緒障害の通級指導教室での指導を受けながら通常学級で指導することが望ましいが2人、自閉症・情緒障害特別支援学級で指導することが望ましいが16人、知的障害の特別支援学校で指導することが望ましいが1人で行いました。

なお、今回、就学予定児に係る特別な教育措置についての調査はございませんでした。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○川井かすみ委員 何点か質問させていただきたいのですが、まず、かがやき特別支援学校について、昨年事故があり、不自然な点が多々あるとのことで、先月マスコミでたくさん報道されておりましたが、県からの情報は市にはあるのでしょうか。また、かがやき特別支援学校の事故について、これから就学予定、現在通っている保護者や子どもたちもそうですが、かなり

不安に感じていると聞きました。就学予定児の保護者から教育支援室への相談は少ないかと思われませんが、事故について何か聞かれた場合はどのようにお答えの予定でしょうか。

もう1点、就学前の健康診断について、就学相談をされている方が地域の学校の健康診断に行かれる場合、今年度はどのような対応を予定されていますでしょうか。

以上、よろしくお願いします。

○説明員 まず、かがやき特別支援学校で、お子さんが抱えられて落ちてしまったということで、けがを負ったということが新聞報道で出たことについてでございますが、特にこちらのほうでは、新聞報道以外では情報はいただいております。新聞報道によりますと、調査委員会が入って対応等を協議しているということですが、それ以外のことは聞いておりません。

現在、かがやき特別支援学校を希望されている保護者から、指導主事や私ども教育支援室の方には事故についてのお問合せ等はございませんが、今後そういうことで不安を抱いていらっしゃる保護者の方がいらっしゃいましたら、特別支援学校とも連携させていただいて、ご相談に丁寧に対応していきたいとは考えております。

続いて、就学時健診での対応でございますが、例年行っておりますが、現在、教育支援室では128家庭の相談を受けており、就学時健診のときの配慮の有無について、全家庭にお伺いしております。配慮してほしいという保護者がおりましたら、その情報については当該校に情報提供させていただいているところでございます。また、学校には校長会を通しまして、保護者・子どもに寄り添った丁寧な配慮・対応をお願いしているところでございます。

○小澤尚久教育長職務代理者 36ページの就学予定児の中の1人に、問題なしということで、特別な支援を要しないというお子さんがいらっしゃったようですが、この経緯等が分かりましたら教えていただければと思います。

○説明員 こちらのお子さんにつきましては、子育て支援センターで、現在、入学前にグループの療育をされているお子さんでございますが、検査の結果等もそれほど低いわけではなく、センターの情報、園のほうで行動観察もさせていただいた情報を全て合わせまして、就学支援委員会で問題なしとなっています。ただ、こちらにご相談に来られたお子さんですので、学校には情報提供はさせていただいて、今後また相談があれば、引き続き支援をしていくことはできるかと思っております。現在のところは、支援の必要なしと判断させていただいております。

○小澤尚久教育長職務代理者 弾力的に対応していただければと思います。ありがとうございます。

○加藤由美委員 33ページのことばの方の、要指導で37人とありますが、学年を教えて

いただければと思います。もし低学年が多いようでしたら、今、幼保小中連携をされているので、何か幼稚園からそういう指導が入れたらいいのではないかと思います。

○説明員 全体的人数で申し上げますと、全体の47人のうち、1年生が38人、2年生が6人、3年生が1人、5年生が1人、6年生が1人でございます。2年生6人、3年生1人、5年生1人、6年生1人が全員要指導でございますので、それ以外の1年生の中で、指導を要さない自然治癒等要観察が1年生になるということでございます。

1年生が多いことにつきましては、本市では就学前にことばの調査を行っておりません。1年生になってから、集団生活の中でコミュニケーションに、「ことば・きこえ」で支障をきたしているかどうかを担当の先生を通して調査していただき、5月、6月で調査をした後に、通級指導教室で相談会を持ちまして、その中で指導が必要かどうかを就学支援委員会に上げていただいているという経緯がございます。入学前のお子さんについて、もしセンター等でお困りのお子さんがいましたら、言語聴覚士が相談に乗っておりまして、入学前に指導を行い、終了した場合はそのまま終わりになりますが、継続して必要な場合は通級指導教室で判断するという形になっております。なぜそういうことになっているかにつきましては、まだ小さい間ですと、例えば「か行」が「た行」になってしまうことがなかなか多い面もありますので、入学後に集団の中で、お困り感があるかどうかということで調査をさせていただいているということでございます。

○小澤尚久教育長職務代理者 加藤委員がご心配されていることももつともだと思いますし、室長がおっしゃっていることはなるほどと思ったのですが、私たちが対話をしていても、明らかにこのところを指導してあげると少しずつ治癒していくのかと思う子さんもいます。ですので、そのところ、情報提供としてでもいいのですが、例えばこういうことでご心配があれば、こういう窓口がありますというのは今でもある程度行っているとは思いますが、就学の際など、そういったところにもう少し分かりやすいように伝えていただくと、保護者も意識して関わっていくことができるのではないかと思います。もちろん、発達段階など、そういったところでの配慮というのはよく分かったのですが、その辺も連携がより必要になってくるところもあると感じました。

○説明員 ありがとうございます。入学前のお子さんについては、子育て支援センターで言葉についての指導が行われているお子さんもいますので、そちらも周知をお願いしていくとともに、就学時健診でも改めて言葉の相談についての周知をさせていただいておりますが、そこはまた強調してご説明していくということで取り組んでいきたいと思っています。

○峰崎隆司委員 就学予定児の今回の調査実施人数が40人ということで報告いただいています。これまでも何人かやってきていると思うのですが、今後あとどのくらい対象予定児が残っているのか、大まかな数でも結構ですが、大分進んでいるのか、その辺の状況がもし分かれば教えていただけますか。

○説明員 現在で43人、就学予定児は進んでおります。昨年度のもので考えますと、就学予定児が118人判断させていただいているので、まだまだこれから判断が進んでいくと思います。

○峰崎隆司委員 それでは、まだ半分もいっていないということですか。

○説明員 はい。

○峰崎隆司委員 分かりました。ありがとうございます。

◎その他

○山本好一郎教育長 続きまして、今回、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、教育長職務代理者を指名させていただきたいと存じます。教育長職務代理者には、引き続き小澤委員にお願いしたいと思います。

なお、任期につきましては、令和3年10月1日から令和4年9月30日までの1年間でございます。

それでは、小澤教育職務代理者から一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

○小澤尚久教育長職務代理者 この度は、ご指名ありがとうございます。先日、教育長から、草加の子どもたちを一人として取り残すことなく、草加の教育をしっかりと行っていくというお話がありました。そのことを実現するためにも、引き続き皆さんで手を携えて、山本教育長をお支えしてまいりたいと思いますので、微力ではございますが精一杯やらさせていただきます。今後どうぞよろしくお願いいたします。

○山本好一郎教育長 ありがとうございます。

続きまして、その他の報告がございましたらお願いいたします。

○教育総務部長 特にございません。

○山本好一郎教育長 その他の報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程について、事務局からお願いいたします。

○教育総務部長 次回の教育委員会でございますが、第10回定例会を10月25日月曜日、時間は本日と同じ午前9時から、場所は教育委員会会議室でお願いしたいと思います。

また、当日は、午後 1 時から総合教育会議が開催されます。場所ですが、西友の西側の道路を挟みまして南西方向にございます紅藤カナダビル 2 階の職員研修室でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎閉会の宣言

○山本好一郎教育長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

午前 9 時 3 5 分 閉会